

◆鬼怒川緑地運動公園緑の交流ゾーン整備事業（水辺の楽校プロジェクト） 【公園緑地課】

1. 目的

鬼怒川の豊かな自然を活かし、子どもの環境教育の場、地域コミュニティの場、広く市民が憩える場として、芝生広場やステージなどを国と共同で整備し、国土交通省で展開する『水辺の楽校』プロジェクト事業を活用した河川敷の利用促進を図る。

2. 概要

- ・計画面積 6.5ha（『水辺の楽校』プロジェクト事業登録面積）
- ・開放予定 平成19年8月 2ha
- ・事業期間 平成14～19年度

3. スケジュール

- ・平成14～15年度 基本計画策定（庁内検討委員会・庁外利活用検討協議会）
- ・平成15年度 水辺の楽校登録の承認（登録名：きよはら水辺の楽校）
- ・平成16年度 実施設計委託，国土交通省整備着工
- ・平成17年度 芝生広場の一部整備
- ・平成18～19年度 芝生広場の整備（芝生広場・トイレ・四阿・駐車場など）
- ・平成19年8月 『きよはら水辺の楽校』開校式

※「水辺の楽校」

地域の身近な水辺における環境学習・自然体験活動の推進を図るための国（国土交通省・文部科学省・環境省）のプロジェクト事業。市民団体，河川管理者，NPO，教育関係者等が一体となって活動を展開するにあたり，協議会を組織して「水辺の楽校」に登録すると，水辺の整備が必要な場合に，河川管理者が基盤整備を実施する。

※「きよはら水辺の楽校協議会」

構成：地元自治会・学校・漁協・野鳥の会・国・市など

目的：地域と行政との協働により，子供の環境教育や地域コミュニティの場となる“きよはら水辺の楽校”の管理運営を行い，地域の活性化を目的とする。

維持管理：地元自治会・学校・漁協・野鳥の会・国・市などの役割分担を明確にし，自然環境と共存した公園の適正な管理を行う。

運営：“きよはら水辺の楽校”の目的に合わせた年間行事の運営を進めるもので，地域コミュニティの形成や子供達の情操教育の場として活用を図る。「子どもの水辺」を活用し，子どもの水辺サポートセンターなどから運営や活動の支援を得る。